

音楽部会

県研究主題

多様な音楽活動を通して、音楽文化の理解を深め、音楽を愛好する心情や豊かな感性、音楽的な能力の基礎を育成する学習指導と評価の工夫・改善

提案 1

提案者 三本 安奈（横須賀地区）

<研究主題>

幅広く主体的に鑑賞する力を育成する学習指導の工夫

1 提案内容

(1) はじめに

鑑賞の授業では「客観的に認識した音楽の特徴を踏まえ、自分なりの価値を見いだして聴くこと」が大切だと考える。知覚・感受したことを相互に関連付けて、より深い学びへと発展させることが重要である。そのような授業を積み重ね、主体的に鑑賞する力を育成することが、音楽を愛好する心情や生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を養うことにつながると考え、本研究テーマを設定した。

(2) 横須賀市音楽教育研究会鑑賞部会の取組

横須賀市音楽教育研究会では平成 24 年から「音楽文化の理解を深める授業の工夫」「根拠をもって批評する力の育成」をテーマに、研究を進めてきた。部会では、鑑賞教材の見直しやアプローチ方法の検討、新たな鑑賞教材について研究・実践を行い、音楽研究会全体で成果と課題の共有をしている。

(3) テーマに迫るための本題材の手立て

① 目標を達成するための指導内容の焦点化

指導内容の焦点化を図るためには、まず授業者がこの題材を通して生徒にどのような力を身に付けさせたいのか明確にビジョンを持つことが重要である。そのために次の 3 点を実践した。

ア 曲の選択の研究。

イ 曲の出会わせ方の工夫。

ウ 焦点化するための発問の工夫。

② ねらいに迫るための題材計画の作成

毎時間の目標設定を、第 1 時「音の特徴から迫る」、第 2 時「想像する情景から迫る」、第 3 時「絵と題材を知り情景を想像させる」と、段階を踏んで深まっていくよう工夫した。また、「個人→グループ→クラス」と学習形態も生徒の実態に合わせて設定した。

(4) 実践報告

題材名「曲想の変化に富んだ曲の良さを味わおう」 3 時間計画

題材目標「音楽を形づくっている音色、リズム、速度、旋律、強弱、構成を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、曲想の変化やオーケストラの響きを感じ取って聴き、主体的に解釈したり価値を考えたりして良さや美しさを味わう。」

教材 ムソルグスキー作曲『展覧会の絵』より「プロムナード」「グノーム」「卵の殻をつけたひなどりのバレエ」「キエフの大門」

(5) 成果と課題

① 成果

グループ活動の時間を多く設け、生徒の言葉からねらいに迫っていきけるように問い返しをした。その結果、生徒は〔共通事項〕を手掛かりにして、自然に自分の考えを具体的に示すことができるようになった。3時間の積み重ねの中で、自分の意見を表出し、思考を深めていく姿が見られるようになった。

② 課題

ア グループ活動の発表で出された内容の扱い方

イ 〔共通事項〕の扱い方

ウ より効果的な聴きとり

(6) 手立てについて~考察~

① 目標を達成するための指導内容の焦点化

② ねらいに迫るための題材計画の作成

(7) おわりに

目の前の生徒たちの実態を把握して授業づくりをすること、〔共通事項〕を要とすること、他領域との関連を図ることの大切さを再確認した。

2 協議内容

(1) 視覚的な教材のよさについて。使用した教材について。

(2) 『『深い学び』にしていくなかで、〔共通事項〕の言葉を使うだけでなくその言葉を深めるといことが大切』と考えるが、生徒からそういった意見は出てきたのか。という質問に対して、「抽象的な言葉が多く、感想までしか成長できてないのが今後の課題」ということだった。皆同じ悩みがある中で、研究を深めていこうという話し合いとなった。

(3) 評価については、「このワードが入っていたら B」というだけでなく、子供たちの発想を大切に、専門的な知識をもって柔軟に評価していくことを模索していくことが大事。

(4) 「生徒の鑑賞文が、授業を重ねるごとにどのように変化したか」については、「机間巡視での声掛けで自信を持たせていくことや、〔共通事項〕を要として扱うことで、生徒が視点となる部分を理解しやすくなったり、言葉で説明しやすくなったりし、自信につながった」との話がうかがえた。

3 まとめ

(1) 「幅広く主体的に鑑賞する能力」については、いろいろなジャンルの音楽の良さがわかり、生活の中で身近にそのことを考えられる生徒を育てていきたい。

(2) 〔共通事項〕を通して（手段として）深められる授業をしてほしい。

① 指導の工夫。様々なやり方がある中で、〔共通事項〕から焦点化していく。

② 曲との出会わせ方の工夫。

③ 共有化の方法とルール作り。ついていけない生徒も必ず参加できるような展開。

(3) 質的な向上を図り、知識・技能の習得のために、題材配列がとても大切になってくる。

4 協議の柱に即した協議「小中連携を踏まえたカリキュラム・マネジメントについて」

(1) 教材の楽曲が重なった時に、何を軸にそれを展開したのか、連携がないので困っている。「深い学び」につなげるために、連携していくことが望まれる。

(2) 小学校の授業参観に行き、どのような対話的な学びをしてきているかなど、情報を得ることも必要である。

<研究主題>

主体的に音楽表現を工夫し、音楽活動を通して豊かな自己表現ができる生徒の育成
— 小学校からの継続性・系統性を意識した指導を通して —

1 提案内容

箱根町では現在分離型小中一貫教育の取り組みを行っている。小学校から中学校へのつながりだけではなく、幼稚園や保育園、小学校、中学校と12年間を通して児童・生徒を育てていくためにさまざまな連携をしており、それぞれの園、学校の授業を相互に見合うなどして合同で研究を進めている。

小学校高学年から中学校では、児童・生徒に心身ともに大きな変化や成長が見られ、声や体に変化していく過程では、思うように声を出せない戸惑いや、うまく歌えない恥ずかしさを感じる児童・生徒もいる。この時期に、小中一貫教育という環境を生かして、一人ひとりの児童・生徒の実態に合わせた継続した指導を行った。

(1) 小学校から中学校への学習の継続性・系統性を意識した学習指導計画の作成

小学校5年から中学校3年までの間に、どのような力を身に付けさせたいかを意識し、中学校3年間の年間指導計画につながる、小学校5～6年の年間指導計画を作成した。小学校での授業を通して、“この活動は中学校のこの学習につながっている”や、“小学校でこの力を身に付けておくと中学校で生かせる”などに気付くことができた。それぞれの題材がどうつながって発展していくのか、【題材（教材）の系統・関連と発展】を表にしてまとめた。授業の中で生徒に既習事項を思い起こさせたり、それと結び付けて考えさせられたりすることで、学習が定着していくと考えている。中学校では、生徒自身が見通しを持って学習に取り組めるように年間の学習計画を年度当初に配付している。

(2) 歌唱の基礎となる発声の継続的な指導

豊かな音楽表現に進んでかかわり、工夫して歌うためには、その土台となる声づくりが必要である。小学校でも中学校でも、演奏前には必ず足下から姿勢を整えていく手順を行っている。小学校からの指導を継続してきている成果として、中学校の授業では、生徒が合唱台に立つときに足下からの姿勢作りを自分で確認したり、発声練習の伴奏が聞こえると自分が声を出す方向を意識して目線や姿勢を自然と整えたりする姿が見られるようになってきた。美しい響きの声を出す目的や意味を、生徒自身が理解したり実感したりすることが大切であると考えている。歌うための技術を教え込むだけでなく、“みんなでひとつになってよい合唱をつくりあげるために必要なこと”と生徒自身に感じさせたいと考えた。

① 小学校6年生の導入の題材「豊かな歌声を響かせよう」と中学校2年生の「パートの役割を理解して曲想を生かして表現を工夫しよう」では同じ教材曲「翼をください」を用いているので、比較したり参考にしたりすることができると考え、中学生の合唱をタブレットで録画し、小学校の授業でその映像を見せた。ワークシートを使って、3つの項目について気づいたことや自分の考えを書かせるようにした。

② 中学校では、録画する際に「小学生に口の開け方や声の出し方についての授業を行うのでお手本となるような合唱にしようと声かけをした。できるだけよい合唱をしようと意欲をもち、“人に聴かせる”という目的をもって歌うことができた。また、録画を自分たちで見て、

改善点を出し合う活動をした。

(3) 生徒が主体的に音楽表現の工夫に取り組む力をつけるための授業実践

生徒が豊かな音楽表現をしながら歌うことができるようになるためには、教員の指示によるものや他の人の考えに安易に同調するものではなく、一人ひとりが音楽をどのように表現したいかという思いをもっていることが必要だと考え、実践を行った。

① 中学校での授業実践は「主旋律」「飾りの旋律」「ハーモニーをつくる旋律」という言葉を使って表を作成し、自分のパートがどんな役割なのか、他のパートの役割はなにかをクラス全体で話し合ったり歌って確認したりした。

② 小学校での実践では、中学校での題材の学習との系統性や発展を意識して取り組んだ。曲の雰囲気や旋律の感じ、歌詞の内容などから曲に対するイメージを話し合い、自分の気に入っている歌詞やメロディをどう歌うかをそれぞれ考えさせた。部分ごとにどんな歌いたいかを各グループでまとめ、全体へ提案し共有した。その後実際に歌ってみると今までとは違う合唱ができたことに児童たちも達成感を感じているようだった。

2 協議内容

小中連携について参加者を小グループにわけ、討議・発表を行った。

(1) 小中間の情報交換等はどこの地域でもなされることだが、教科のこととなるとなかなか取り組めていない現状がある。使用する楽器等も小中9年間での見通しが必要である。

(2) 横浜のある地区では小中でカリキュラムを見合ったりすることがある。しかし、教科指導等での連携は取れず、児童・生徒指導に関してのことが主体になる。教科指導の連携をはかるのであれば、教員が入れ替わっても対応できるシステムづくりが必要である。最近では変声期の時期がずれ、小学生から編成している児童もいる。これらのことを共有する機会があることが大事になってくる。

(3) 今回の提案の中での系統表を有効活用していきたい。題材が小中で同じものも少なくないため、共通の合唱曲等を設定し、入学したあとすぐに歌える曲があると指導も入りやすいのではないか。

(4) 小中連携を通じて何が必要なことかを出し合った。教科書の出版社をそろえることで9年間の流れを意識できる指導。また同じ中学校へあがる小学校同士の連携も行うことも必要である。小学校の教員は視覚化等のユニバーサルデザインに長けているように感じる。互いに授業を見合っ、声をかけ合っていくことが重要である。

3 助言とまとめ

(1) 音楽の指導に関して、小学校の教員は悩みをもっていることが多い。楽曲で何を身に付けさせたいか、学ばせたいかということを明確にすることが大切。思いや意図をもつことだけではなく、音楽に対してきちんと向き合っていくべきである。

(2) 新学習指導要領について、見方・考え方とは音楽を自己のイメージや感情、生活や社会と関連付けることである。見方・考え方を児童・生徒が働かせることができる授業を展開することは、教員の授業改善のための重要な視点である。評価の観点ではないことに注意する。

今行っていることを積み重ね、児童・生徒も力を積み重ねていけるような指導の工夫が必要である。